

市長任期1期目 政策公約評価書

(案)

令和7年8月27日

八戸市総合計画等推進市民委員会

< 目 次 >

I 評価書の作成に当たって	1
1. はじめに	1
2. 政策公約の概要	2
3. 評価の方法	8
II 市長任期1期目の政策公約取組状況に関する評価	9
1. 総括評価	9
2. 44の重点施策の個別評価及び意見	13
III 参 考	43
1. 八戸市総合計画等推進市民委員会 委員名簿	43
2. 審議経過	43

I 評価書の作成に当たって

1. はじめに

令和3年に就任した熊谷雄一市長は、人口減少と少子高齢化の進行、デジタル化の進展、環境問題への対応等、地方が大きな変化の時代を迎え、更には、コロナ禍という極めて難しい局面での市政の舵取りが求められる中、八戸の未来を切り開くため、「さらなる元気な八戸に！」のメッセージのもと、4年間の任期で重点的に取り組む9項目にわたる政策と44の重点施策で構成する政策公約を掲げ、その公約の実現にあたっては、市民との対話を重視し、市政に対する理解と共感を得ながら、市民と共にまちづくりを進めていくとの特徴的な方針を示している。

本委員会では、毎年度市長の政策公約の取組状況の実績や成果を調査・審議し、総合的かつ定性的な評価を行うことで、市民に公約の達成状況を分かりやすく提示するとともに、政策公約が着実に推進されるよう、評価書として市長に提出してきたところである。

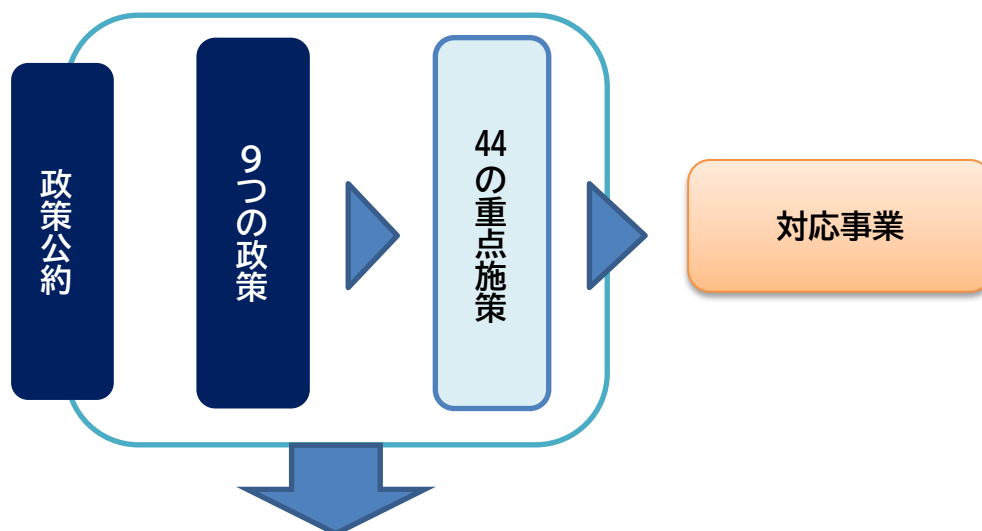
これまでの評価において、コロナ禍という厳しい状況下での船出となった市長任期1年目から政策公約の重点施策に関する取組を着実に進められ、昨年度の市長任期3年目では、44の重点施策の約8割が達成されており、これまで着実に積み重ねてきた取組の成果が広く表れているとともに、全ての政策公約達成に向けて、取組が加速度的に進められていると評価してきたところである。

市長任期の最終年となる今回は、任期1期目の評価として、公約対応事業全184事業の実績や成果を基に、その取組状況を調査・審議し、総合的かつ定性的な評価を行ったところであり、本評価書を示すことで、市民の皆様の市政への関心がより一層高まり、八戸市政の更なる発展と市民福祉の向上に繋がることを期待する。

2. 政策公約の概要

政策公約は、市長が4年間の任期（令和3年11月～令和7年11月）において、重点的に取り組む施策を取りまとめたもので、9つの政策のもと、44の重点施策で示されており、市は、重点施策に掲げた内容の実現に向け、任期1期目は全184（再掲含む）の対応事業に取り組んだ。

（政策公約のイメージ図）



政策1	迅速かつ適切な新型コロナウイルス対策	（7施策）
政策2	八戸圏域の特性を活かした経済活性化	（7施策）
政策3	持続可能なより良い社会の実現	（3施策）
政策4	スポーツ＆文化で地域と経済の活性化	（4施策）
政策5	安心・安全な市民の暮らしを守る	（5施策）
政策6	「子どもファースト事業」の展開	（4施策）
政策7	多様な市民力を地域の活力に	（6施策）
政策8	暮らしやすく人に優しいまちづくり	（4施策）
政策9	経営感覚を持った行財政運営	（4施策）

◇政策及び重点施策の内容

政策1 迅速かつ適切な新型コロナ対策(7 施策)

感染症拡大を防止すると共に、日常生活と経済活動を取り戻します。

- 1 医療提供体制の充実・強化に向けて、入院病床や宿泊療養施設の確保に努めると共に、クラスター発生時の保健所機能・PCR 検査体制の強化、迅速なワクチン接種、わかりやすい情報提供に努めるなど、新型コロナ感染症対策に全力を尽くします。
- 2 自宅療養者・宿泊療養者への健康観察等の適切な対応を図るとともに、潜在的保健師・看護師を登録する人材バンクの活用等により保健所の体制整備に努めます。
- 3 必要に応じて、高齢者施設、繁華街の飲食店の一斉検査(スクリーニング検査)を行うほか、医療機関、高齢者施設、保育園等への抗原簡易キットを活用するなど、検査体制の強化を図ります。
- 4 新型コロナ禍の影響が大きい観光関連事業者等に対して、事業存続に向けた適切な支援を行うほか、観光・飲食等の需要回復支援に取り組みます。
- 5 新型コロナ禍の長期化により懸念される、高齢者フレイル(心身の虚弱)などの健康二次被害の予防と対策に取り組みます。
- 6 感染症との共存(ウィズコロナ)時代において、市民が安心して日常生活や経済・文化・スポーツ・教育等の活動を行えるよう、市独自のガイドラインを制定し、フォロー体制を構築します。
- 7 新型コロナへの対応について様々な角度から検証し、新たな「感染危機管理マニュアル」を策定します。

政策 2 八戸圏域の特性を活かした経済活性化(7 施策)

八戸圏域の農業・畜産・水産の連携を図るほか、産業都市八戸の経済効果を圏域に波及させていきます。

- 1 ウィズコロナ・アフターコロナ時代に向けた「八戸市経済再生ビジョン」を策定し、地域経済の再生・回復を図ります。
- 2 水産業の未来を考える「(仮称)八戸水産アカデミー」を設置します。また、養殖事業等の「つくり育てる漁業」の推進に向けた研究会を立ち上げ、多様な水産資源の確保に努めます。
- 3 「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興により、八戸圏域の農業・畜産・水産資源を有効活用することで、交流人口や関係人口の増加による圏域全体の経済の活性化を図ります。
- 4 デジタル関連産業や医療・介護・健康等の「ヘルスケア産業」など、成長産業の集積に向けた企業誘致や事業育成に取り組めます。
- 5 経済のグローバル化に向けた北東北の物流拠点としての基盤の整備等、産業インフラをさらに充実させ企業誘致に努めます。
- 6 地域の雇用と経済を支える中小企業・小規模企業の振興条例を制定し、効果的な運用により地域経済の活性化を図ります。
- 7 次代の経済活性化に向けて起業家を支援するプラットフォームを構築し、起業家同士の交流や起業を志す若者や女性に対する起業支援体制を拡充することで、「創業拠点都市・八戸」を目指します。

政策 3 持続可能なより良い社会の実現(3施策)

SDGs への理解、環境問題やデジタル社会への対応を図り、持続的な発展を目指します。

- 1 SDGs（持続可能な開発目標）に対する市民の理解と取り組みを推進するために、教育機関・企業・関係団体等への情報発信や啓発活動を行います。
- 2 再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化への取り組みを通じて、経済・社会・環境のバランスの取れた、グリーン・循環型社会の実現を目指します。
- 3 行政・市民生活のデジタル化を加速させ、効率的かつ安全・安心な行政サービスを提供するために、民間人材の登用も視野にデジタル推進室を設置します。

政策 4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化(4施策)

スポーツ・文化に関連する施設を連携し有効活用しながら活性化に繋がります。

- 1 スポーツを通じた人材の育成、健康寿命の延伸、スポーツ産業の振興による地域の活性化に向けて、「(仮称) スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」を立ち上げます。
- 2 八戸市体育館の建て替え構想に際し、従来のスポーツ競技や観戦のほか、避難所・各種コンベンションの開催など多目的利用が可能な施設を検討します。
- 3 「北東北のコンベンションシティ八戸」を掲げ、イベントや会議などの誘致を積極的に進めると共に、八戸市の魅力を発信し経済波及効果を創出します。
- 4 中心市街地において、商業機能や公共施設と文化事業(美術・文学・演劇・音楽)との連携によるエリアマネジメントに取り組み、市民のコミュニティ豊かな魅力ある街づくりを目指します。

政策 5 安心・安全な市民の暮らしを守る(5施策)

超高齢社会への対応、障がいのある方への日常生活支援、大規模災害への対応を図ります。

- 1 超高齢社会に向けて、医療・介護・予防等の生活支援を総合的に推進するために、デジタルシステムを活用した「地域共生社会」の実現を目指します。
- 2 介護人材を確保するため、資格取得支援、人材育成、町内会単位での支援体制の整備、市独自のヘルパー制度(軽度者に対するサービス提供) の創設などに取り組みます。
- 3 医療・介護の連携をより一層推進させ、住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる仕組みづくりを目指すと共に、終末期医療体制の整備に取り組みます。
- 4 障がい者の就業定着と就業機会の選択が広がるよう、事業者の理解促進に努めると共に就業支援の相談機能の充実を図ります。
- 5 多発する異常気象や、将来発生が予想される巨大地震とそれに伴う津波など、大規模災害から市民の生命と財産を守るため、防災・危機管理部門を強化します。

政策 6 「子どもファースト事業」の展開(4施策)

「子どもの未来は社会の未来」との考えのもと、子育て支援や教育の充実に努めます。

- 1 子ども医療費助成の対象拡充、子育て支援の充実、学校施設の老朽化対策など、子どもや子育て世代にやさしい子どもファーストの事業に取り組みます。
- 2 幼児保育の重要性の認識や職場環境の改善を図り、人材の確保に努めると共に、幼児教育の質の向上に向けた研修体制や小学校との円滑な接続を図るカリキュラムを構築します。
- 3 学校のプログラミング教育や国際交流事業のさらなる充実に努め、未来の八戸を担う子どもたちの学びを支えます。
- 4 食品関連事業者や関係団体などとの連携の下に、子ども食堂の支援に努めます。

政策 7 多様な市民力を地域の活力に(6施策)

若者・女性の活躍、シニア世代のスキル活用など、多様な人材が活躍できる八戸を目指します。

- 1 高校・大学卒業を機に転出した若者・女性に向けた「ふるさとメール便」・「ふるさと情報アプリ」の導入やリモートワーカー等の積極的な受け入れにより、若者・女性の移住促進に取り組みます。
- 2 産業界と教育界の連携を図り教員、生徒、保護者を対象とした地域における産業教育の充実により、大学生や高校生の地元定着を図ります。
- 3 若者・女性にとって魅力ある街づくりをビジョンに掲げ「(仮称) まちの魅力創生ネットワーク会議」を立ち上げます。
- 4 社会人を対象に、資格、技術、技能、専門知識の習得など、地域や企業に役立つ人材を育てるための学びの場として「(仮称) キャリア教育講座」を設置します。
- 5 シニア世代の資格や技術・技能・専門知識などのキャリアを活かし、中小企業の人材不足と経営再生を支援するため、人材(スキル) を登録し、マッチングを支援する仕組みづくりに取り組みます。
- 6 地域の協力を得ながら、高齢者サロン・老人クラブ等の高齢者の生きがいをづくり活動を支援すると共に、高齢者の社会参加の促進を図ります。

政策 8 暮らしやすく人に優しいまちづくり(4施策)

それぞれの地域の特色を活かすと共に、身近な歩道の整備などに配慮したまちづくりを目指します。

- 1 地域の活力を維持するために「コンパクト&ネットワーク」の街づくりを推進すると共に、地域らしさを創出するための協働のまちづくりを推進します。
- 2 市民にとって身近な公園や歩道の整備、公共施設等の保守・修繕・バリアフリー化を進め、人にやさしい街づくりを推進します。
- 3 空き家の適正管理を進めるほか、空き家のリフォームやリノベーションによる転用などの利活用を促進します。
- 4 市民と共に創る「市民目線のまちづくり」を目指して、「(仮称)市長との公民館サロン」を開設し、開かれた市政を実現します。

政策 9 経営感覚を持った行財政運営(4 施策)

民間企業との交流の推進や、市長と市職員との率直な意見交換を通じ、行政組織を活性化させます。

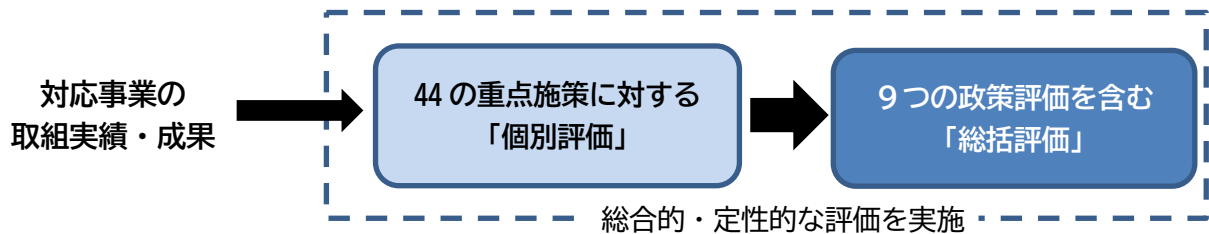
- 1 持続可能な財政運営に向け、大型公共施設の維持管理コストと財源の見通しを公開し、併せて施設の有効利用を図ることにより費用対効果を高めます。
- 2 市長と市職員との活発な意見交換を通じ、行政組織をより活性化させ行政改革と市民サービスの質の向上につなげます。
- 3 民間企業との交流をより推進し、経営感覚やスキルを取得することによって、八戸市のまちづくり経営の事業や施策に反映させます。
- 4 健康増進、子育て支援などの機能を備えた市民向けアプリを開発し、市民満足度の向上を図ります。
また、アプリに市民の意識や満足度を把握できる機能も備えることで市政の改善に活かします。

3. 評価の方法

政策公約の評価については、政策公約に対応する事業の進捗状況をもとに、社会情勢や市の現状等を加味し、総合的かつ定性的な評価とした。

評価の流れは、市が政策公約に対応する事業として位置付けている対応事業の取組実績や成果を基に、まずは44の重点施策ごとの「個別評価」を行い、その個別評価を基に9つの政策の評価を含めた公約全体の「総括評価」を行う手順とした。

評価の実施に際しては、政策公約（9つの政策及び44の重点施策）の「達成度」による評価を基本としつつ、その内容により短期間で達成可能なものから市長の任期である4年間で要するものまで一律ではないことから、評価時点で「達成できていない」と評価したものについては、さらに「進捗度」による評価を加えた二段階での評価とした。



(1) 「達成度」及び「進捗度」の評価区分

「達成度」の評価区分は、「達成できている」「一部達成できている」「達成できていない」の3区分とした。

さらに、「達成できていない」については、取組の「進捗度」による評価を行い、その評価区分は「順調に進んでいる」「あまり進んでいない」「未着手」の3区分とした。

達成度	達成できている	：重点施策/政策の内容が達成できている
	一部達成できている	：重点施策/政策の内容が一部達成できている
	達成できていない	：重点施策/政策の内容が達成できていない
↓		
進捗度	順調に進んでいる	：達成に向けて取組が順調に進んでいる
	あまり進んでいない	：達成に向けて取組がなされているが想定通り進んでいない
	未着手	：検討に着手していない

(2) 評価対象期間

令和3年11月から令和7年5月末まで

Ⅱ 市長任期１期目の政策公約取組状況に関する評価

１．総括評価

市長任期１期目における全４４の重点施策について、関連する公約対応事業の令和７年５月末までの取組状況を基に個別に評価した結果、「達成できている」が４１施策、「一部達成できている」が３施策であり、「達成できていない」施策は０であった。

<４４の重点施策の評価結果>

政策	施策数	評価結果		
		達成できている	一部達成できている	達成できていない
政策１	７	７	０	０
政策２	７	７	０	０
政策３	３	２	１	０
政策４	４	４	０	０
政策５	５	５	０	０
政策６	４	４	０	０
政策７	６	４	２	０
政策８	４	４	０	０
政策９	４	４	０	０
合計	４４	４１	３	０

これら重点施策の個別評価の結果を９つの政策ごとに見ると、任期３年目までの評価において「達成できている」と評価した政策１、２、４、５に加え、政策６、８、９についても取組が進められ「達成できている」と評価した。

<９つの政策及び全体の評価結果>

９つの政策分野		施策数	評価結果
政策１	迅速かつ適切なコロナ対応	７	達成できている
政策２	八戸圏域の特性を活かした経済活性化	７	達成できている
政策３	持続可能なより良い社会の実現	３	一部達成できている
政策４	スポーツ＆文化で地域と経済の活性化	４	達成できている
政策５	安心・安全な市民の暮らしを守る	５	達成できている
政策６	「子どもファースト事業」の展開	４	達成できている
政策７	多様な市民力を地域の活力に	６	一部達成できている
政策８	暮らしやすく人に優しいまちづくり	４	達成できている
政策９	経営感覚を持った行財政運営	４	達成できている

熊谷市長の任期 1 期目は、人口減少や少子高齢化が進行する中、コロナ禍という極めて困難な局面での船出となり、地域経済の活性化や交通インフラの維持、水産業の再興や DX の推進、移住定住の促進など、多様化・複雑化する課題に速やかに対応することが求められた。

こうした中、熊谷市長は自身が掲げた政策公約実現のため、対応する44の重点施策全てに就任早々着手され、行動制限等、様々な制約がある中であっても、着実に取組を推進し、新型コロナウイルス感染症の5類移行後には、全ての政策公約達成に向け、取組を一層加速させるなど、任期中のそれぞれの局面に応じた、適時適切な対策を図ってきたものと評価できる。

そのため本委員会では、任期 1 期目の評価は44の重点施策の内41の施策を「達成できている」と評価し、「対話を重視し、市政に対する理解と共感を得ながら積み重ねてきた取組の成果が着実に表れ、ほぼ全ての政策公約が達成されている。」と評価を総括した。

また「一部達成できている」と評価したそれぞれの施策については、評価時点(R7.5)における効果発現の点で課題があると判断したものであり、いずれも政策公約に対応した取組が実施され、一定の成果は認められることから、残りの任期での更なる取組の推進が期待されるところである。

各政策を見ていくと、「政策 1 迅速かつ適切な新型コロナ対策」については、PCR 検査体制やワクチン接種体制の強化、療養者への対応等の感染症防止対策に加え、コロナ禍に苦しむ商業団体等の事業継続のための販売促進や需要回復支援などの即効性のある施策を一体的に実施し、最優先に取り組むべき喫緊の課題として、迅速かつ重層的な対策を講じてきたものと評価できる。

「政策 2 八戸圏域の特性を活かした経済活性化」については、商工分野において、中小企業・小規模企業振興に係るビジョンを策定し、ビジョンに基づいた地域経済の振興に資する事業に取り組まれたほか、新たな工業団地をはじめとした産業インフラの着実な整備が図られている。また当市の基幹産業の一つである水産業の振興のため、八戸水産アカデミーを設置し、これまで当市では実績のないつくり育てる漁業の取組を本格化させ、水産都市八戸の再興に向け、新たな方向性を見出した点からも、地域の特色を活かしながら経済を活性化させるという市長の強い意志を感じたところである。経済の活性化に向けた取組は継続して実施することが重要であることから、今後も産学金等との連携を図りながら、より市民や事業者が活用しやすく、有益と感じる取組が展開されていくことを期待する。

「政策 3 持続可能なより良い社会の実現」については、カーボンニュートラルの達成が社会的要請となる中、グリーン・循環型社会の実現に向け各種計画を策定し、環境を取り巻く課題に対し、総合的な施策の推進に取り組んでいるほか、企業や市民に対する次世代のクリーンエネルギーの導入に対する機運醸成を図るため、次世代エネルギーの導入に向けたビジョンの策定を目指す等、新たな取組に着手されている。また、市役所内にデジタル推進室を新たに設置し、DX の推進体制の強化や公共施設におけるキャッシュ

レス決済の導入、市役所内の窓口改革等、デジタル化に関する事業に積極的に取り組んでいることから、持続可能な社会の実現に向け、時勢に合わせた取組を着実に推進しているものと評価する。

「政策4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化」については、「八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」を設置し、スポーツを活用したまちづくりを推進する体制が整備されているとともに、文化面では、中心街において多様な主体の参画を促す魅力ある取組が推進されている。また全国都市問題会議やスケート国際大会等の大規模 MICE 誘致の実現により、大きな経済波及効果が生まれたことは評価すべき点である。今後は公共施設の一層の連携強化による更なる活性化を図っていただくとともに、市の先駆的な取組に対する明確なビジョンを発信することで、より多くの市民に理解を得られるよう取り組んでいただきたい。

「政策5 安心・安全な市民の暮らしを守る」については、近年多発する災害にスピード感を持って一元的に対応する部署として危機管理部を新設し、津波避難計画の改定や災害備蓄品の充実を図っているほか、医療・介護分野における ICT の活用を図り、効率的かつ包括的に支援する事業が幅広く展開されていることから、今後起こりうる災害や更なる高齢化等に対応するための体制の充実が図られているものと評価できる。

「政策6 「子どもファースト事業」の展開」については、乳児期の検診費用の助成やこども医療費と給食費の無償化、こどもの学びや遊びの新たな体験機会の創出等、関連する事業が毎年度大幅に拡充され、ソフト・ハード両面で、取組が手厚くなっていることから、熊谷市長が、特に力を入れて取り組まれている政策であることが感じられた。今後はこれらの事業に加え、こどもが集まる機会の創出や、こどもに関わる人同士の横のつながりが生まれるような取組など、更なるこども施策の充実に期待するところである。

「政策7 多様な市民力を地域の活力に」については、若者・女性にとって魅力あるまちづくりを目指し、任期1年目から設置した「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議」や、事務局を市に移管し、取組を強化した「八戸産学官連携推進会議」における事業など、若者に焦点を当てた取組を幅広く展開している。若者の定住に関しては、若者が地域の方々と触れ合う機会を多く提供することが、故郷への愛着の醸成や地元回帰に繋がると考えられることから、若者と地域の接点が多く生み出されるような取組を推進していただきたい。

「政策8 暮らしやすく人に優しいまちづくり」については、熊谷市長が掲げる対話と共感によるまちづくりを体現する取組である「市長との公民館サロン開催事業」を展開し、地域活動の基盤である町内会等の現場の声に耳を傾けながら、意見を施策に反映させてきた点に加え、公共交通維持のための関係団体との連携や、空き家解消に向けたネットワークの構築など、刻々と変化する地域の諸課題に対し、対話と共感の考えに基づき、丁寧に対応できるような体制づくりが、市役所内に浸透しつつある点は大いに評価できる。また、近年の建設費の高騰により、計画通りの実施が難しいハード整備に関しても、計画的に実施されており、今後も引き続き着実な整備を期待したい。

「政策９ 経営感覚を持った行財政運営」については、主要な大型公共施設の運営費用や利用状況等を示した「はちのへ大型公共施設の見える化シート」を公開し、市民との情報共有を図りながら公共施設の適正な維持管理と費用対効果の向上や、有効活用に積極的に取り組んでいるほか、民間企業に市職員を派遣し、民間企業のスキルや感覚を学ぶ機会を創出するとともに、熊谷市長自らが職員との交流の機会を多く設けるなど、率先して組織の活性化に取り組まれている点が評価できる。

評価を通して、熊谷市長のスローガンである「対話と共感」を軸とした取組が多くの施策で展開されており、市民と丁寧に対話を重ね、市民と共に八戸を創り上げていくという一貫した姿勢が随所に感じられたところである。

一方で、市の施策全般において、多様なニーズに応じたきめ細かな情報を、必要とする市民に確実に届くよう、よりわかりやすく発信することで、市民のまちに対する愛着や理解の醸成が図られ、各施策の実効性がより高まることを期待するものである。

今回の評価をもって、熊谷市長の本任期中における評価は最後となるが、引き続き各種施策の着実な推進と認知度向上を図りながら、「更なる元気な八戸」を実現していただきたい。

2. 44 の重点施策の個別評価及び意見

政策1 迅速かつ適切な新型コロナ対策

1-1 医療提供体制の充実・強化		評価
医療提供体制の充実・強化に向けて、入院病床や宿泊料用施設の確保に努めるとともに、クラスター発生時の保険所機能・PCR 検査体制の強化、迅速なワクチン接種、わかりやすい情報提供に努めるなど、新型コロナ感染症対策に全力を尽くします。		達成できている
評価理由	県や医療機関と連携し、入院病床や宿泊療養施設が確保されたほか、「新型コロナウイルス感染症危機管理マニュアル」の策定による保健所への職員派遣体制整備などの保健所機能の強化や医療機関との連携による PCR 検査体制の強化が図られた。 ワクチン接種については、迅速な接種体制整備と合わせて、コールセンターの設置や記者会見、市公式 SNS や市 HP によるわかりやすい情報提供に努めるなど、総合的に新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれた。	
意見	・コールセンターの設置に関して、人員不足や運営体制に効率化の余地があると感じられたため、効率的かつ臨機応変な運営ができるような体制の整備に取り組む必要がある。	
対応事業	・入院病床・宿泊療養施設確保事業 ・保健所機能強化事業 ・PCR 等検査体制強化事業 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 ・市民へのフォローアップ推進事業	
1-2 自宅療養者・宿泊療養者への適切な対応と保健所の体制整備		評価
自宅療養者・宿泊療養者への健康観察等の適切な対応を図るとともに、潜在的保健師・看護師を登録する人材バンクの活用等により保健所の体制整備に努めます。		達成できている
評価理由	保健所からの電話連絡や食料支援、自宅療養が困難な方に対する宿泊療養の調整等、療養者への適切な対応が実施されたほか、人材バンクを活用した専門職員の確保による保健所の体制整備に取り組まれた。	
意見	—	
対応事業	・自宅療養者等対応強化事業 ・潜在保健師・看護師人材バンク活用事業	

1-3 検査体制の強化		評価
必要に応じて、高齢者施設、繁華街の飲食店の一斉検査（スクリーニング検査）を行うほか、医療機関、高齢者施設、保育園等への抗原簡易キットを活用するなど、検査体制の強化を図ります。		達成できている
評価理由	飲食店、教育・保育関係施設、高齢者施設、障がい者施設等の特にクラスター対策が必要な施設に対し、検査キットを配布するとともに、記者会見や市 HP 等による周知を図り、検査体制の強化に取り組まれた。	
意見	—	
対応事業	・クラスター対策事業	
1-4 事業存続に向けた適切な支援と観光・飲食等の需要回復支援		評価
新型コロナ禍の影響が大きい観光関連事業者等に対して、事業存続に向けた適切な支援を行うほか、観光・飲食等の需要回復支援に取り組めます。		達成できている
評価理由	商業団体等による販売促進事業への助成やプレミアム食事券・プレミアム商品券・観光おもてなしクーポンの発行、飲食を伴うイベント等に対するマチニワ使用料の減免など、事業存続に向けた事業者支援と消費者の需要回復支援に取り組まれた。	
意見	—	
対応事業	・八戸市商業団体等販売促進事業 ・八戸市プレミアム食事券事業 ・八戸市プレミアム商品券事業 ・八戸市観光おもてなしクーポン事業 ・マチニワイベント支援事業	
1-5 高齢者フレイルなどの健康二次被害予防と対策の推進		評価
新型コロナ禍の長期化により懸念される、高齢者フレイル（心身の虚弱）などの健康二次被害の予防と対策に取り組めます。		達成できている
評価理由	介護予防センターにおける相談支援や介護予防教室などの介護予防（フレイル予防）事業、新型コロナに関連したチラシの作成・配布による情報発信に加え、フレイル予防・外出支援対策として、令和5年度に高齢者等に対するバス特別乗車証無償交付を実施し、高齢者の外出機会の創出に繋げる等、健康二次被害の予防と対策に取り組まれた。	
意見	・介護予防センター運営事業について、認知症予防と同様に、認知症になった後に起きる問題や、その準備のための相談体制も重要であるため、民間と連携するなどした情報提供、情報発信の強化を図る必要がある。	
対応事業	・介護予防センター運営事業 ・高齢者等バス特別乗車証無償化事業	

1-6 市民生活へのフォロー体制の構築		評価
感染症との共存（ウイズコロナ）時代において、市民が安心して日常生活や経済・文化・スポーツ・教育等の活動を行えるよう、市独自のガイドラインを制定し、フォロー体制を構築します。		達成できている
評価理由	市民の日常生活等を守るため、新型コロナウイルスへの対処方針や医療提供体制等について、記者会見や市公式 SNS・市 HP を活用し、速やかに情報発信を行い、また、令和 6 年 3 月に「八戸市感染症予防計画」を策定し、感染症危機に対して、平時からの備えに重点を置いた事前対応型行政の構築や市民個人個人に対する感染症の予防及び治療に重点を置いた対策など、具体的な施策を講ずる体制が構築されている。	
意見	—	
対応事業	・ 市民へのフォローアップ推進事業（再掲）	
1-7 新たな「感染危機管理マニュアル」の策定		評価
新型コロナへの対応について様々な角度から検証し、新たな「感染危機管理マニュアル」を策定します。		達成できている
評価理由	令和 3 年 12 月に「新型コロナウイルス感染症危機管理マニュアル」が策定され、また次なる感染症危機に備えるため、令和 6 年 3 月に「八戸市感染症予防計画」が策定された。	
意見	—	
対応事業	・ 保健所機能強化事業（再掲）	

政策2 八戸圏域の特性を活かした経済活性化

2-1 「八戸市経済再生ビジョン」の策定		評価
ウィズコロナ・アフターコロナ時代に向けた「八戸市経済再生ビジョン」を策定し、地域経済の再生・回復を図ります。		達成できている
評価理由	令和5年度に経済再生のためのビジョンとして「中小企業・小規模企業振興ビジョン」が策定され、同ビジョンに基づき地域経済の振興に資する取組が進められている。	
意見	—	
対応事業	・ 八戸市経済再生ビジョン策定事業	
2-2 「八戸水産アカデミー」の設置と「つくり育てる漁業」の推進		評価
水産業の未来を考える「(仮称)八戸水産アカデミー」を設置します。また、養殖事業等の「つくり育てる漁業」の推進に向けた研究会を立ち上げ、多様な水産資源の確保に努めます。		達成できている
評価理由	「八戸水産アカデミー」での検討に加え、同アカデミー内に「つくり育てる漁業専門部会」が設置され、複数回のセミナーや講演会が開催されている。 また、「陸上養殖ビジネスモデル構築に関する連携協定」を締結し、産学金官連携による陸上養殖事業に着手したほか、養殖事業への新規参入に対する補助事業の創設や若手水産関係者のつながりの構築、魚市場の今後のあり方について検討を行う専門部会を新たに設置するなど、水産資源確保のための幅広い取組が進められている。	
意見	—	
対応事業	・ 水産業振興事業（八戸水産アカデミー運営事業） ・ 養殖業成長産業化支援事業	

2-3 「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興	評価
「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興により、八戸圏域の農業・畜産・水産資源を有効活用することで、交流人口や関係人口の増加による圏域全体の経済の活性化を図ります。	達成できている
評価理由	八戸都市圏交流プラザ「8base」の運営や「VISIT はちのへ」への活動支援、地場産品を活用したイベントへの助成など、圏域の資源を有効活用した交流人口・関係人口の増加に向けた取組が実施されている。 また、令和7年5月に策定した観光振興プランの中で、「食のまち・はちのへの推進」を、優先的に取り組む施策の一つとして位置づけるなど、食のまち・八戸をテーマとした観光振興に取り組まれている。 八戸圏域の外国人宿泊者数はインバウンド需要の高まりに伴い、コロナ禍前の水準を越えているほか、VISIT はちのへが集計している「はちのへエリア観光アンケート集計レポート」における1人あたりの平均旅行消費額やユートリー1階ショップの売上がコロナ禍前を上回っていることなどからも、観光振興による圏域全体の経済の活性化に一定の成果が出ているところである。
意見	・ふるさと納税のPRのためにも、八戸フェア等の観光振興施策の実施時期については工夫する必要がある。
対応事業	・グリーン・ツーリズム推進事業 ・VISIT はちのへ活動支援事業 ・食のまち・八戸事業（八戸都市圏交流プラザ運営事業） ・湊地区まちづくり事業 ・食のまち・八戸事業（物産販売促進事業） ・農産物等販売促進事業 ・食のまち・八戸事業（八戸フェア in 羽田空港） ・「ハマる、ハチノへ。」観光振興プラン事業

2-4 成長産業の集積に向けた企業誘致や事業育成	評価
デジタル関連産業や医療・介護・健康等の「ヘルスケア産業」など、成長産業の集積に向けた企業誘致や事業育成に取り組めます。	達成できている
評価理由	トップセールスの実施や日ごろからの企業訪問の取組の結果、八戸北インター工業団地において成長産業分野の大規模工場が竣工したほか、ハイテクパークには、自動車・ヘルスケア産業の開発・設計拠点の事務所が開設し、成長産業分野や医療分野の企業をはじめ、複数社の企業誘致に結びついている。 また、イノベーティブ産業に関する補助金をはじめとする成長ものづくり産業分野の事業育成に向けた支援制度が整い、企業誘致活動や育成支援に取り組まれている。
意見	—
対応事業	・ IT 産業集積促進事業 ・ イノベーティブ産業集積促進事業 ・ 企業立地促進条例に基づく奨励金交付事業 ・ 企業誘致促進事業 ・ 中小企業資金調達円滑化事業（低利融資制度・信用保証料補助）

2-5 産業インフラの充実と企業誘致		評価
経済のグローバル化に向けた北東北の物流拠点としての基盤の整備等、産業インフラをさらに充実させ企業誘致に努めます。		達成できている
評価理由	八戸港の利用促進に向けたポートセールス活動や奨励金の交付等による企業誘致の支援、港湾や道路などのハード整備に関しては、国や県に対する要望活動や事業費の一部負担による整備促進を図っているほか、令和6年6月に八戸北インター第2工業団地（第1工区）の分譲受付が開始されるなど、産業インフラの充実に向けた取組が進められている。 また、北東北の物流機能を維持し、八戸港の貿易振興と合わせて効果的な取組を進めるため、貿易・物流対策グループを新たに創設し、物流事業者等の生産性を高めるための補助や、物流問題に対する関係者間での認識の共有を図るなど、将来にわたり発展できる物流網の形成を目指した取組が進められている。	
意見	—	
対応事業	・ポートセールス事業 ・新産業団地整備・開発推進事業 ・企業立地促進条例に基づく奨励金交付事業（再掲） ・企業誘致促進事業（再掲） ・港湾整備促進事業 ・都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線整備促進事業 ・三陸沿岸道路利活用促進事業 ・物流問題対策事業	
2-6 中小企業・小規模企業の振興条例の制定		評価
地域の雇用と経済を支える中小企業・小規模企業の振興条例を制定し、効果的な運用により地域経済の活性化を図ります。		達成できている
評価理由	地域社会が一体となり、中小企業等の振興に取り組むため「中小企業・小規模企業振興基本条例」が施行され、令和4年度に設置した中小企業・小規模企業振興会議から毎年度、事業の取組状況に関する意見を聴取している。これまでに、地元企業魅力発見体験事業やキャリア教育推進事業などの新規事業が実施されたほか、はちのへ創業・事業継承サポートセンター運営事業の拡充など、事業の見直しにも活用されており、会議での意見を施策に反映しながら効果的に事業を展開している。	
意見	—	
対応事業	・中小企業及び小規模企業振興基本条例推進事業	

2-7 起業支援プラットフォームの構築と起業支援体制の拡充	評価
次代の経済活性化に向けて起業家を支援するプラットフォームを構築し、起業家同士の交流や起業を志す若者や女性に対する起業支援体制を拡充することで、「創業拠点都市・八戸」を目指します。	達成できている
評価理由	はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営による、創業や事業承継に対する支援が実施されており、令和5年10月にはサポートセンター内に起業支援プラットフォームが構築された。 プラットフォームでは若者や女性をはじめとした起業家を支援するため、定期的にワークショップやトークイベントなどのコミュニティ活動が実施されており、同サポートセンターの相談窓口と連携した支援に取り組まれている。
意見	—
対応事業	・はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業 ・新規会社設立補助事業

政策3 持続可能なより良い社会の実現

3-1 SDGs(持続可能な開発目標) に対する市民の理解と取組の推進	評価
SDGs（持続可能な開発目標）に対する市民の理解と取り組みを推進するために、教育機関・企業・関係団体等への情報発信や啓発活動を行います。	一部達成できている
評価理由	一般企業や八戸青年会議所と SDGs の普及啓発に関する協定を締結し、外部講師による一般企業を交えた SDGs に関する研修会が行われているほか、市民向け及び中学校等に対する SDGs の普及・啓発に向けた講座や情報発信が実施されている。 加えて、SDGs 未来都市への申請に向けた事務を進めているとともに、外部機関が提供する SDGs 公認ファシリテーター資格を市職員が取得し、関係団体等との研修会への活用を進めるなど、更なる SDGs 推進体制及び SDGs 普及啓発手法の拡充が図られている。 一方で、SDGs に関する市民の取組状況から当市における浸透度合を考慮すると、引き続き継続した取組が必要であると判断し、一部達成とした。
意見	—
対応事業	・ SDGs 情報発信・啓発事業

3-2 グリーン・循環型社会の実現	評価
再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化への取り組みを通じて、経済・社会・環境のバランスの取れた、グリーン・循環型社会の実現を目指します。	達成できている
評価理由	従前から取り組んできた環境出前講座やエコツアー（企業見学会）の開催による市民の環境に対する意識啓発に関する取組に加え、令和5年9月には第3次八戸市環境基本計画及び第2次八戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、市民・中小企業に向けた省エネルギーセミナーの開催や中小企業等の省エネルギー診断受診支援、省エネ設備等の導入促進事業に取り組んできた。 さらに、令和7年度には公共施設における脱炭素化を推進するゼロカーボンオフィス推進事業を開始するなど、グリーン・循環型社会の実現に向けた取組が幅広く展開されている。 また「次世代エネルギー導入推進室」を設置し、八戸地域における次世代エネルギーの導入に向け、市内企業等の機運醸成を図るための将来ビジョンの策定を目指し、企業へのヒアリングや先進事例の調査等の取組を進めている。
意見	・置き配が主流となる流れがある中で、宅配ボックス設置事業を今後実施する際は、住宅への設置補助だけではなく、公共施設への宅配便ロッカーの設置等を検討する必要がある。行政が置き配や再配達を防ぐことに率先して取り組むことは、市民や配達業者の負担軽減や脱炭素のみならず、市民に対する情報発信の観点からも重要である。 ・補助金の申請に関して、市民にとってわかりやすく、申請の負担を少なくすることが必要である。 ・ゼロカーボンオフィス事業は、脱炭素に向けた取組を公共施設が先導することにより、企業を含む地域全体の取組を誘発するトリガーとなる重要な事業である。
対応事業	・脱炭素化推進事業 ・地球温暖化対策理解促進事業 ・省エネ設備等導入促進事業 ・八戸市宅配ボックス設置補助事業 ・次世代エネルギー導入推進事業 ・ゼロカーボンオフィス推進事業

3-3 デジタル推進室の設置	評価
行政・市民生活のデジタル化を加速させ、効率的かつ安全・安心な行政サービスを提供するために、民間人材の登用も視野にデジタル推進室を設置します。	達成できている
評価理由	令和4年度に「デジタル推進室」を新たに設置し、八戸市デジタル推進計画を策定以降、デジタル化に関する職員向け研修会や市庁舎のフリーWi-Fiエリアの拡大、公共施設窓口におけるキャッシュレス決済の導入や八戸市統合スマートフォンアプリの開発、市役所における申請手続きの約40%をデジタル化し、「書かない・待たない・行かない」窓口サービスの提供を目的とした窓口業務改革など、継続して様々な取組が進められている。
意見	・ペーパーレス化・デジタル化の推進は、市役所内の執務室の効率的な活用が可能となるなど、公共施設の有効活用の観点からも重要な取組である。
対応事業	・行政のデジタル化体制強化事業 ・八戸市窓口業務改革事業

政策4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化

4-1 「スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」の設置		評価
スポーツを通じた人材の育成、健康寿命の延伸、スポーツ産業の振興による地域の活性化に向けて、「(仮称) スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」を立ち上げます。		達成できている
評価理由	市の附属機関として「八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」を設置し、八戸市スポーツ推進計画の外部評価が実施されているほか、同協議会で八戸市体育施設の将来的な整備の方向性について調査・検討が行われるなど、当市のスポーツの振興やスポーツを活用したまちづくりを効果的に推進するための体制が整備されている。	
意見	—	
対応事業	・ 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	
4-2 八戸市体育館建て替え構想における多目的利用可能な施設の検討		評価
八戸市体育館の建て替え構想に際し、従来のスポーツ競技や観戦のほか、避難所・各種コンベンションの開催など多目的利用が可能な施設を検討します。		達成できている
評価理由	令和4年度に八戸市体育館の建て替えに関する基本構想、令和6年2月には基本計画が策定され、基本計画において、非日常時はスポーツ施設としてだけではなく、各種コンベンションの開催等、多目的利用が可能な施設となるよう必要な機能を整備することとしており、また指定避難所としての役割を担うことも検討されている。	
意見	—	
対応事業	・ 新体育館整備事業	

4-3 イベントや会議の誘致と八戸市の魅力発信	評価
「北東北のコンベンションシティ八戸」を掲げ、イベントや会議などの誘致を積極的に進めると共に、八戸市の魅力を発信し経済波及効果を創出します。	達成できている
評価理由	「VISIT はちのへ」によるコンベンション誘致の助成や首都圏における MICE 誘致商談会などへの参加による誘致が行われているほか、デジタルを活用したマーケティングやインターネット、SNS を活用した効果的な魅力発信が図られている。 これまで全国都市問題会議や全国朝市サミット、ジュニアワールドカップスピードスケート競技大会等のスケート国際大会など、大規模なコンベンションが開催されたほか、今後は国スポ・障スポ大会も予定されており、引き続き八戸市の魅力を広く発信する機会と大きな経済波及効果が期待される場所である。
意見	・一流のプレイヤーを見る機会等の創出のため、冬季競技に加え、夏季競技にも目を向け誘致を図る必要がある。 ・国際大会等の大規模大会は、開催を継続することで「八戸」が国内外に認知されることに繋がるため、継続した開催が重要である。
対応事業	・ VISIT はちのへ活動支援事業（再掲） ・ 全国都市問題会議開催事業 ・ 全国朝市サミット開催支援事業 ・ スピードスケート国際大会誘致事業

4-4 市民のコミュニティ豊かな魅力ある街づくり	評価
中心市街地において、商業機能や公共施設と文化事業（美術・文学・演劇・音楽）との連携によるエリアマネジメントに取り組み、市民のコミュニティ豊かな魅力ある街づくりを目指します。	達成できている
評価理由	美術館や更上閣等で開催されているイベントでは、周辺店舗とのタイアップ企画や周辺公共施設と連携する企画が実施されているほか、多様な主体が自主的に参加し、対等な立場で連携・協働できるプラットフォームをつくる、はちのヘアート広場事業が実施されている。 また、美術館では誰もが気軽にアートに触れる機会を提供する展覧会に加え、市民とともにアートを介した様々なプロジェクトが実施されており、また中心街等において文化活動を行っている施設と連携し、店舗情報や文化芸術関連のイベント情報の積極的な発信に取り組まれている。 さらに、中心市街地の将来的なまちづくりの方向性である「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」を策定し、多様な活動があふれる、ひと中心の空間づくりが進められているほか、複合的な民間再開発に対する支援を実施するなど、中心市街地のエリアマネジメントに資する事業を展開しながら、魅力ある中心市街地の実現に向けた取組が推進されている。
意見	—
対応事業	・文化事業と商業機能との連携事業 ・「はちのヘアート広場」事業 ・中心街ストリートデザイン事業 ・十三日町・十六日町地区再整備支援事業 ・共に創る！アートのまちづくり魅力発見事業

政策5 安心・安全な市民の暮らしを守る

5-1 デジタルシステムを活用した「地域共生社会」の実現		評価
超高齢社会に向けて、医療・介護・予防等の生活支援を総合的に推進するために、デジタルシステムを活用した「地域共生社会」の実現を目指します。		達成できている
評価理由	切れ目ない在宅医療と介護の連携体制の構築に向けて、デジタルシステムの活用が特に効果的な事業形態（居宅介護支援事業、訪問看護ステーション）において、ICT ツール（mell+community）を活用している市内事業所が全体の7割を超えており、同ツールの普及が図られている。 また、ツールの更なる活用促進に向けて、利用者数を増やすための研修会・事例検討会が実施されており、令和7年3月からは、八戸消防本部が同ツールを活用し、患者情報の共有による適切な救命・救急搬送の実施に取り組むなど、デジタルシステムを活用した「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められている。	
意見	—	
対応事業	・在宅医療介護 ICT 連携推進事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・介護テクノロジー導入支援・ICT 化推進事業	
5-2 介護人材の確保		評価
介護人材を確保するため、資格取得支援、人材育成、町内会単位での支援体制の整備、市独自のヘルパー制度（軽度者に対するサービス提供）の創設などに取り組めます。		達成できている
評価理由	町内見守りネットワークによる町内会単位での支援体制の整備のほか、中高生への出前講座の開催等による介護人材確保・育成や介護支援専門員及び外国人介護人材の資格取得・人材定着のための支援が実施されている。 また、令和5年9月より、従来の基準を緩和した八戸市独自の訪問型サービス（うみねこヘルパー）が実施されており、限られた人的資源の有効活用を図りながら、要介護状態等になることの予防と自立した生活を支援するサービスの推進が図られている。	
意見	—	
対応事業	・介護の仕事理解促進事業 ・地域包括支援センター運営事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・介護の業務の革新・業務効率化事業 ・外国人介護人材受入施設等環境整備事業 ・介護支援専門員資格取得・定着支援事業	

5-3 在宅医療の仕組みづくりと終末期医療体制の整備		評価
医療・介護の連携をより一層推進させ、住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる仕組みづくりを目指すと共に、終末期医療体制の整備に取り組みます。		達成できている
評価理由	医療・介護の連携をより一層推進させ、住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる仕組みづくりの一環として、切れ目なく在宅医療と介護を提供する ICT ツールが活用され、医療、介護の関係者が支援内容等をリアルタイムで情報共有を図り、効率的な支援を推進している。 また、看取りケアに関する研修会の開催や総合的ながん対策事業を通じて終末期医療体制の整備を図っている。	
意見	—	
対応事業	・在宅医療介護 ICT 連携推進事業（再掲） ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（再掲） ・地域包括支援センター運営事業（再掲） ・高齢者福祉に関する理解促進事業 ・総合的ながん対策事業	
5-4 障がい者就労の理解促進と就業支援に係る相談機能の充実		評価
障がい者の就業定着と就業機会の選択が広がるよう、事業者の理解促進に努めると共に就業支援の相談機能の充実を図ります。		達成できている
評価理由	障がい者に対する理解を深めるため、事業者や市民を対象とした研修会の開催や、障がい者の保護者等へ向けた就業相談支援が継続して実施されており、障がい者就労に係る支援団体との情報共有を図りながら、就業支援の推進が図られている。	
意見	—	
対応事業	・障がい者就労支援団体ネットワーク事業 ・障がい者就労サポーター養成事業 ・障がい者就業支援事業	

5-5 防災・危機管理部門の強化		評価
多発する異常気象や、将来発生が予想される巨大地震とそれに伴う津波など、大規模災害から市民の生命と財産を守るため、防災・危機管理部門を強化します。		達成できている
評価理由	危機管理や災害対策に関する事務を一元的に所管する部署として、令和5年度に危機管理部を新設し、危機管理体制の確立と更なる防災力の向上が図られている。 体制強化後も津波避難ハザードマップや津波避難計画の改定など、将来の災害等に備え、防災・危機管理に関する幅広い取組が実施されている。	
意見	—	
対応事業	・ 防災・危機管理体制強化事業	

政策6 「子どもファースト事業」の展開

6-1 子どもや子育て世代にやさしい子どもファースト事業の推進	評価
子ども医療費助成の対象拡充、子育て支援の充実、学校施設の老朽化対策など、子どもや子育て世代にやさしい子どもファーストの事業に取り組みます。	達成できている
評価理由	関連する事業が毎年度大幅に拡充されており、子育てを支援する取組として、子ども医療費や学校給食費の無償化、乳児期の健診費用の助成などが実施されており、妊娠期から子育て期の切れ目のない多彩で豊富な子育て支援に取り組まれている。 また、まちの魅力創生ネットワーク会議からの提言を踏まえて「こどもの声を聴く機会創出事業」や「マチナカまるっと1日体験事業」など、こどもの意見を施策に反映させる仕組みの整備や、こどもの学びや体験の場を創出する事業を展開している。 ハード面においては、八戸市視聴覚センター児童科学館の空調やプラネタリウム設備の全面改修や小・中学校施設のエアコン整備が完了し、またこどもの国の大型複合遊具も計画的に整備が進められているなど、こどもの遊びや学びのための環境整備に積極的に取り組まれている。
意見	・親と子ともに支援を必要としている人数は年々増加しているため、子ども家庭センター事業等の関係予算や人材の確保に努め、支援体制を充実させる必要がある。 ・こどもの国の大型複合遊具の整備に際して、暑さ対策を講じる必要がある。 ・学生への奨学金制度について、制度を移住施策等の異なる分野の施策と組み合わせることにより、効果的な取組の創出が期待できるため、制度の他施策との連携を検討する必要がある。

対応事業	・子ども医療費助成事業 ・病児保育ネット予約サービスの導入（病児・病後児保育事業） ・市政情報発信力の強化事業 ・健康教育事業（母子） ・母子健康診査事業 ・子ども家庭センター事業 ・八戸市次世代エール商品券発行事業 ・軽・中程度障がい児保育事業 ・医療的ケア児等総合支援事業 ・医療的ケア児保育支援事業 ・広域的体験学習支援事業 ・コミュニティ・スクール推進事業 ・文化芸術推進事業 ・小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業 ・学校図書館支援事業 ・児童科学館改修事業 ・放課後児童健全育成事業 ・送迎用車両安全装置導入支援事業 ・小・中学校整備事業 ・保育施設等整備事業 ・こどもの国大型複合遊具設置事業 ・子育て情報整備事業 ・グリーン・ツーリズム推進事業（再掲） ・マチナカまるっと1日体験事業（4館連携） ・乳幼児木育等推進事業 ・こどもの声を聴く機会創出事業 ・赤ちゃんお出かけ応援事業 ・こども誰でも通園制度試行的事業 ・児童館・児童センターエアコン事業 ・小児慢性特定疾病通院費助成事業 ・新学校給食センター整備事業 ・アートファーマープロジェクト （建築ツアーガイド、美術館広報部、（仮称）ものづくり部） ・つどいの広場事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・親子交流支援事業 ・妊産婦アクセス支援事業 ・八戸市奨学金制度 ・保育施設等物価高騰対策支援事業 ・放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業 ・母子生活支援施設物価高騰対策支援事業 ・学校給食食材費等物価高騰対策支援事業 ・学校給食費無償化事業 ・キッズパークイベント開催事業 ・天文教育普及イベント開催事業 ・親子関係形成支援事業
------	--

6-2 幼児保育の人材確保と研修体制及び小学校との接続カリキュラムの構築	評価
幼児保育の重要性の認識や職場環境の改善を図り、人材の確保に努めると共に、幼児教育の質の向上に向けた研修体制や小学校との円滑な接続を図るカリキュラムを構築します。	達成できている
評価理由	修学資金の貸付や保育士のサポート役となる保育補助者の雇上げ経費、保育士の産休等に対する代替職員の人件費補助、幼児教育の質の向上のための教職員研修実施など、人材の確保と職場環境の改善に向け取組が進められている。 また、幼稚園等と小学校との円滑な接続を図るカリキュラムの構築については、幼保小連携研修講座等による協議の機会を複数回設け、プログラム（カリキュラム）作成に向けた周知・啓発を行いながら、各施設が自分たちの施設に合ったプログラムを作成しやすいよう、「幼保小の架け橋プログラム」を構築したところである。作成したプログラムの共有により、互いの教育内容や教育方法の充実が図られるなど、小学校への円滑な接続に向けた仕組みが構築されている。
意見	・ 保育士修学資金貸付事業は、UIJ ターンなど人口減少対策として効果的な事業のため、将来のこども減少を見据え、例えば「市内の保育所等に勤務した場合、他の奨学金の場合も本奨学金と同様に返済分を肩代わりする」「保育所等を広く定義し、認可外や児童養護施設、子ども食堂等こどもに関連する施設を広く含める」など制度の拡充を図りながら、人材の確保に努める必要がある。 ・ 教職員等の研修を夏季・冬期休暇期間に集中的に実施するほか、オンライン受講を導入する等検討し、教職員の多忙解消を図る必要がある。
対応事業	・ 保育士資格等取得支援事業 ・ 保育士修学資金貸付金事業 ・ 幼保小連携推進事業 ・ 特別支援教育推進事業 ・ 教職員研修事業

6-3 未来の八戸を担う子どもたちの学びを支える		評価
学校のプログラミング教育や国際交流事業のさらなる充実を図り、未来の八戸を担う子どもたちの学びを支えます。		達成できている
評価理由	プログラミング教育等を充実させるため、市教育委員会から教育現場へ GIGA スクール構想に関連した研修講座を実施しながら、教育現場における、一人一台端末の活用が進んでおり、順次児童生徒の PC 環境の更新が計画的に進められている。 また、国際交流事業については、コロナ禍で中断していた中学生の海外派遣事業を再開し、現地での授業体験等の実施学校数やホームステイの日数をコロナ禍前より増加させるなど、今しか体験できない現地の人達との交流機会の充実を図り、次代を担う子どもの学びの充実を図っている。	
意見	—	
対応事業	・ GIGA スクール構想推進事業 ・ 青少年海外派遣交流事業 ・ 国際理解教育・英語教育推進事業 ・ 教育の情報化推進事業	
6-4 子ども食堂の支援		評価
食品関連事業者や関係団体などとの連携の下に、子ども食堂の支援に努めます。		達成できている
評価理由	子ども食堂運営団体の広報支援、食材提供者と子ども食堂運営団体とのマッチング、物価高騰に伴う運営団体等への支援に加え、令和 7 年 2 月から、食品関連事業者・市・関係団体が連携した通年型の食材無償支援制度の運用を開始し、事業者等との連携による子ども食堂への新たな支援体制が構築されている。 また、令和 7 年度から、子ども食堂の新規開設に対する補助事業を開始したほか、子ども食堂をはじめとしたこどもの居場所同士や関係者とのネットワークの構築、新規開設や運営相談、企業等に対する支援の働きかけなどを行うコーディネート事業の開始が予定され、子ども食堂に対する支援の強化を図る取組が進められている。	
意見	—	
対応事業	・ 子ども食堂支援事業 ・ こども食堂等物価高騰対策支援事業	

政策7 多様な市民力を地域の活力に

7-1 若者・女性の移住促進	評価
高校・大学卒業を機に転出した若者・女性に向けた「ふるさとメール便」・「ふるさと情報アプリ」の導入やリモートワーカー等の積極的な受け入れにより、若者・女性の移住促進に取り組めます。	一部達成できている
評価理由	若者・女性を含む当市の関係者や関係人口に情報を届け、移住を促すため、卒業生向けのポストカードの配布による直接的なアプローチのほか、ふるさとメール便やふるさと情報アプリ、各種 SNS の運用など、移住促進に向け、積極的なメディアの活用が行われている。 また、インターネット広告バナーや移住促進 PR 動画を制作し、リモートワーカー等向けの PR やイベント時に活用しているほか、移住相談会の参加、オンライン相談などの移住相談窓口の拡充、移住・交流ポータルサイトの運営など取組の充実が図られている。 加えて、若者の移住促進を図る地元 PR の取組として、当市産業の認知度向上を目的とした産業フェスタや企業の魅力発見フェアの開催、また市出身者の地元に対する愛着醸成と関係人口の拡大を図る超帰省応援事業など、当市への移住促進に向けた取組が幅広く進められているところである。 一方で、当市の UIJ ターンの現状から、メインターゲットである若者・女性の移住促進のために、ニーズを的確に捉えるとともに、行政以外の市民も巻き込むなど、これまで以上に若者・女性に特化した移住施策を推進する必要があると判断し、一部達成とした。
意見	・市公式 SNS の運用について、登録者数だけではなく、インプレッション数を指標として取り入れることで、視聴者のニーズに合ったコンテンツ作りに繋がるため、検討する必要がある。
対応事業	・移住・交流促進事業 ・シティプロモーション推進事業 ・未来へつなぐ！はちのへ若者定着促進プロジェクト

7-2 大学生や高校生の地元定着の促進		評価
産業界と教育界の連携を図り教員、生徒、保護者を対象とした地域における産業教育の充実により、大学生や高校生の地元定着を図ります。		一部達成できている
評価理由	産業界や教育界と連携して、地元企業の採用力の向上を支援するための地元企業向けセミナーや、企業の魅力を発信する取組を通じた地元企業の認知度向上を図っている。 また、学生が当市の歴史や文化等の理解を深めるための八戸地域学が継続実施されているほか、地元企業に対する人材ニーズ調査の結果を受け、企業と学生を繋ぎ、共に課題解決を目指す長期インターンシップ事業や、高校生等が地元企業を知る産業フェスタの開催など、産学官が連携した若者の地元定着に向けた取組が広く進められている。 一方で、当市における若者流出の現状から、学生のみならず、保護者も巻き込んだ取組を推進するなど、更なる若者の地元定着を図る取組を強化する必要があると判断し、一部達成とした。	
意見	—	
対応事業	・ 八戸産学官連携推進事業 ・ 地元企業ファンづくりプロジェクト事業 ・ 高校生による地元企業魅力発見体験事業 ・ 地域事業所人材獲得等支援事業 ・ 産学官連携による八戸未来創造事業 ・ 未来へつなぐ！はちのへ若者定着推進プロジェクト（再掲）	
7-3 「まちの魅力創生ネットワーク会議」の設置		評価
若者・女性にとって魅力ある街づくりをビジョンに掲げ「（仮称）まちの魅力創生ネットワーク会議」を立ち上げます。		達成できている
評価理由	市の附属機関としてまちの魅力創生ネットワーク会議を設置し、これまでこどもの声を聴く機会創出事業や八戸市超帰省応援事業など、同会議からの提言を踏まえ、毎年度新たな事業に取り組み、若者や女性の視点を活かしたまちづくりの推進を図っている。	
意見	—	
対応事業	・ 八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業	

7-4 「(仮称) キャリア教育講座」の設置		評価
社会人を対象に、資格、技術、技能、専門知識の習得など、地域や企業に役立つ人材を育てるための学びの場として「(仮称) キャリア教育講座」を設置します。		達成できている
評価理由	社会人を対象としたキャリアアップを啓発するセミナーを継続して開催しており、地域や企業に役立つ人材の育成に取り組まれている。	
意見	—	
対応事業	・キャリア教育推進事業	
7-5 シニア世代のキャリアを活かした中小企業への支援		評価
シニア世代の資格や技術・技能・専門知識などのキャリアを活かし、中小企業の人材不足と経営再生を支援するため、人材(スキル)を登録し、マッチングを支援する仕組みづくりに取り組みます。		達成できている
評価理由	八八戸市無料職業紹介所等の運営により、シニア世代を含む求職者と求人企業とのマッチング支援の仕組みが構築されており、資格などのキャリアを持つシニア世代の人材(スキル)の登録が行われている。 また、シニア世代からの相談時には、外部団体であるシルバー人材センターやネクストキャリアセンターあおもり(45歳以上の就職支援)を併せて紹介するなど、シニア世代の就業を幅広く支援する取組が実施されている。	
意見	—	
対応事業	・無料職業紹介事業 ・求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業	

7-6 高齢者の生きがいづくり活動への支援と社会参加の促進		評価
地域の協力を得ながら、高齢者サロン・老人クラブ等の高齢者の生きがいづくり活動を支援するとともに、高齢者の社会参加の促進を図ります。		達成できている
評価理由	ほっとサロンの開催や老人クラブへの補助金交付等による生きがいづくり活動の支援、鷗盟大学の運営や高齢者のボランティア参加の促進を図るシニアはつらつポイント事業など、高齢者の社会参加の促進に取り組まれている。	
意見	・シニアはつらつポイント事業について、本事業のポイントを他のポイント事業と組み合わせることにより、事業の認知度やポイント利用向上に繋がる可能性があるため、検討する必要がある。	
対応事業	・老人クラブ活動支援事業 ・高齢者生きがいと健康づくり推進事業 ・鷗盟大学運営事業 ・シニアはつらつポイント事業	

政策8 暮らしやすく人に優しいまちづくり

8-1 「コンパクト&ネットワーク」の街づくりと協働のまちづくりの推進	評価
地域の活力を維持するために「コンパクト&ネットワーク」の街づくりを推進すると共に、地域らしさを創出するための協働のまちづくりを推進します。	達成できている
評価理由	八戸市立地適正化計画が令和6年3月に改定され、同計画によるコンパクト&ネットワークのまちづくりとして、田向地区、八戸駅周辺地区、中心街地区への施設誘導が着実に進められているほか、公共交通計画に基づく取組や JR 八戸線の沿線自治体と連携した協議会の設立など、公共交通の維持に向け取り組まれている。 また、連合町内会の基盤強化や地域の負担軽減を図る交付金、協働のまちづくりに向けた市民及び市職員向けの研修会の開催など、地域資源を活用し、地域住民が主体的に取り組む活動を支援することによる協働のまちづくりが推進されている。
意見	—
対応事業	・「地域の底力」実践プロジェクト促進事業 ・協働のまちづくり研修会の開催事業 ・協働のまちづくり職員研修事業 ・「元気な八戸づくり」市民提案制度事業 ・「元気な八戸づくり」市民奨励金事業 ・八戸市立地適正化計画改定事業 ・売市第三地区土地地区画整理事業(代替整備計画) ・民間路線バス運転手等確保維持補助金事業 ・市営バス運転手確保対策事業 ・八戸市連合町内会活動活性化交付金事業 ・路線バス事業継続支援事業 ・八戸圏域地域公共交通計画推進事業 ・JR 八戸線利活用事業

8-2 人に優しい街づくりの推進		評価
市民にとって身近な公園や歩道の整備、公共施設等の保守・修繕・バリアフリー化を進め、人にやさしい街づくりを推進します。		達成できている
評価理由	八戸市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な公共施設の維持管理が図られている。市内の公園についてはニーズに沿った整備が図られているほか、青森県無電柱化推進計画や八戸市無電柱化整備計画に基づいた無電柱化工事が進められている。 また、安全なまちづくりに欠かせない歩道や通学路に関しても計画的に補修工事等が進められており、人に優しいまちづくりに資する取組の計画的な進捗が図られている。	
意見	・公共施設の廃止や統廃合は市民の負担を伴うものであるため、市民の理解を得るために、なるべく早いタイミングで市民へ問いかけを行う必要がある。 ・固定資産台帳に関して、台帳管理が公会計や施設マネジメントに繋がるという意識を持ち、適切に整備・管理を行う必要がある。	
対応事業	・無電柱化推進事業 ・新井田白銀線歩道整備事業 ・一番町矢沢線歩道整備事業 ・交通安全施設整備事業 ・通学路等区画線設置事業 ・公園施設長寿命化事業 ・市民で賑わう公園魅力向上事業 ・公共施設有効利用促進推進事業 ・公共施設長寿命化推進事業	
8-3 空き家の適正管理と利活用の促進		評価
空き家の適正管理を進めるほか、空き家のリフォームやリノベーションによる転用などの利活用を促進します。		達成できている
評価理由	空き家の管理に関する相談対応や広報はちのへへの啓発記事の掲載により、適正管理に係る取組が継続して実施されているとともに、空き家ポータルサイトの運営及びリフォームやリノベーションを対象とした補助金による利活用促進が図られている。また、はちのへ空き家解消ネットワークの発足や特定空き家等への行政代執行の予算措置等、さらなる空き家解消に向け取組の強化が図られている。	
意見	—	
対応事業	・空き家等管理対策事業 ・空き家活用・住みかえ支援事業	

8-4 「市長との公民館サロン」の開設	評価
市民と共に創る「市民目線のまちづくり」を目指して、「(仮称) 市長との公民館サロン」を開設し、開かれた市政を実現します。	達成できている
評価理由	「市長との公民館サロン」については、令和5年度までにすべての地区を一巡し、地域の現状や課題、市政状況等についての相互理解が図られ、これまでに取り上げられたテーマについては、引き続き進捗管理が行われている。 令和6年度からは新たに「みんなで取り組む地域づくり」を共通テーマに市内38 連合町内会を対象とした公募により、サロンを開催しており、地域と行政が共に考え、実践する場として活用が図られている。
意見	・ 公民館サロンで出た意見が施策に反映されるなど、市民が市長に直接声を届けることのできる良い取組である。
対応事業	・ 市長との公民館サロン開催事業

政策9 経営感覚を持った行財政運営

9-1 大型公共施設の有効利用による費用対効果の向上		評価
持続可能な財政運営に向け、大型公共施設の維持管理コストと財源の見通しを公開し、併せて施設の有効利用を図ることにより費用対効果を高めます。		達成できている
評価理由	はちのへ大型公共施設見える化シートの公開により、維持管理コストと財源の見通しが公開されたほか、公共施設の有効利用に向けた具体的取組を検討するため、市民アンケートの実施や各施設の個別施設計画の進捗管理がされている。 市民アンケート結果を踏まえ、施設間連携や公民連携を図りながら各種取組を展開することで、来館者数や施設利用件数の増加に加え、YS アリーナ八戸においては国際大会の誘致が実現し、施設運営費を上回る地域経済への波及効果が見られるなど、公共施設の有効利用と費用対効果の向上が図られている。	
意見	-	
対応事業	・ 公共施設有効利用促進事業（再掲）	
9-2 行政改革と市民サービスの質の向上		評価
市長と市職員との活発な意見交換を通じ、行政組織をより活性化させ行政改革と市民サービスの質の向上につなげます。		達成できている
評価理由	令和7年3月に策定した八戸市人材育成・確保基本方針に基づき、階層別研修の継続的な実施のほか、市長と職員との意見交換の場である市長室ダイアログ等において、活発な意見交換が実施されており、出された意見を各所属にフィードバックし職場改善に活かされている。	
意見	・ 全国の自治体が実施する業務改善の事例を共有する全国都市改善改革実践事例発表会等への参加や、若手職員と公務員を目指す学生との交流の場の創出等は、行政組織を活性化するために重要な取組である。 ・ 研修などを通じて他自治体とのネットワークを構築することにより、他自治体の先進事例にアプローチしやすい等のメリットが生まれるため、職員がこういった研修に参加しやすい土壌をつくることは、組織の活性化にとって重要な視点である。	
対応事業	・ 行政組織活性化事業	

9-3 民間企業との交流推進		評価
民間企業との交流をより推進し、経営感覚やスキルを取得することによって、八戸市のまちづくり経営の事業や施策に反映させます。		達成できている
評価理由	県主催の‘AX’青森新時代ゼミナールへの参加や、株式会社まちづくり八戸などの一般企業への市職員の派遣を通じて、経営感覚やスキルを学ぶ機会が創出されている。 また、八戸商工会議所や同青年部との意見交換会の開催により、民間企業と行政が当市の抱える課題に対する認識と対応策の共有を図る機会が創出されている。	
意見	—	
対応事業	・ 民間企業との交流事業	
9-4 市民向けアプリ開発による市民満足度の向上と意見聴取による市政の改善		評価
健康増進、子育て支援などの機能を備えた市民向けアプリを開発し、市民満足度の向上を図ります。 また、アプリに市民の意識や満足度を把握できる機能も備えることで市政の改善に活かします。		達成できている
評価理由	健康増進アプリ「健はちプラス」、子育て支援アプリ「はちも」が導入され、健康情報や子育て支援情報の配信、子育て支援イベントのオンライン予約が可能となるなど、健康増進の促進と子育て世代の利便性の向上が図られている。 また、アプリを活用したアンケート調査を実施し、更なるアプリの利用促進や満足度向上を図るために利用されている。	
意見	—	
対応事業	・ 健康はちのへ 21 ポイントアプリ事業 ・ 子育て情報整備事業	

Ⅲ 参 考

1. 八戸市総合計画等推進市民委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所属等
	小 笠 原 圭 一	八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会 事務局
	織 笠 琢 磨	公募
	重 浩 一 郎	八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 准教授
委 員 長	堤 静 子	八戸学院大学 地域経営学部 特任教授
	田 頭 初 美	全国認定こども園協会 青森県支部長
	中 村 一 明	連合青森三八地域協議会 議長
	根 城 秀 樹	八戸金融団 副会長
	松 橋 満 幸	八戸ホテル協議会 会長
	峯 敬 子	八戸商工会議所 女性会 理事
副 委 員 長	宮 腰 直 幸	八戸工業大学 感性デザイン学部 教授

2. 審議経過

委員会	開催日	審議案件
第1回	令和7年4月22日(火)	・ 令和7年度の審議方法等の確認
第2回	令和7年5月29日(木)	・ 第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議①
第3回	令和7年6月24日(火)	・ 第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議②
第4回	令和7年7月9日(水)	・ 第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議③
第5回	令和7年7月24日(木)	・ 政策公約の取組状況の審議①
第6回	令和7年7月31日(木)	・ 政策公約の取組状況の審議②
第7回	令和7年8月19日(火)	・ 政策公約評価書のとりまとめ